

介護職員初任者研修実施要綱

- 1 主 催 富 山 県
(公財) 富山県母子寡婦福祉連合会
〔富山県委託事業（母子家庭等就業・自立支援センター事業）〕
- 2 目 的 高齢者が安心して介護サービスが受けられるよう、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とし、母子家庭の母や寡婦が自立できる介護職員の養成を図る。
- 3 研修の名称 介護職員初任者研修講座
- 4 研修の方法 通学
- 5 実施場所 講義、演習 富山県総合福祉会館 研修室
実習(見学) 特別養護老人ホーム、ディサービス他
- 6 研修期間 平成 30 年 4 月 15 日（日）～平成 30 年 12 月 9 日（日）
- 7 研修修了の認定方法
「こころとからだのしくみと生活支援技術」に関する科目において、評価担当（講師）が介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を行い、評価する。130 時間のカリキュラム後に 1 時間程度筆記試験を実施し、評価担当（講師）が評価し認定する。
- 8 受講対象者 ひとり親家庭の母、父、寡婦
- 9 受講手続 申込書は富山県母子寡婦福祉連合会（母子家庭等就業・自立支援センター）にて受付する。（持参又は郵送可）
（母子家庭の母・父・寡婦である証明書の添付が必要）
- 10 受講料 無料（但しテキスト代金負担（5,400 円程度）
- 11 講習日程・内容

講義・演習	130 時間
テスト	1 時間
介護施設見学・実習	1 日間（土・日・祝日除く）

* 託児サービスの利用対象児は、3 歳以上小学 4 年生までとします。

申込締切日 3 月 15 日（木）